


The Ancient Egyptian Museum Exhibition

The Gateway to Ancient Egypt



鳥取県立博物館
TOYOTA PREFECTURAL MUSEUM
鳥取県立博物館
https://artne.jp/ancientegypt/

鳥取初開催

古代エジプト3000年の歴史の扉が今、ひらく

日本海新聞創刊140周年記念事業

古代エジプト美術館展

2024年4月6日(土)~5月12日(日)

ミイラマスク/ブトレマイオス朝時代

古代エジプト美術館展

砂の美術館【フランス編】



王とアトム神のリーフ/第3中間期・第22王朝 人型木棺/ブトレマイオス朝時代初期

出発日 / 旅行代金 (お一人様)	
出発日	4月21日(日) 5月01日(水) 5月09日(木)
旅行代金	大人: 12,800円

※ 小学生~高校生2000円引き、大学生1200円引き/チケットをお持ちの方1200円引き

コース		食事
①	米子 (8:30) — 琴浦 (9:05) — 倉吉 (9:50) — 鹿野 (10:20) — ☆砂で世界旅行 ~フランス編~ ◀ 砂の美術館 (10:50~11:40) — 鳥取砂丘【昼食・お買い物】 (11:45~13:10) ▶ ☆古代エジプト3000年の歴史の扉が今、ひらく ◀ 鳥取県立博物館【古代エジプト美術館展】 (13:30~15:00) ▶ 鹿野 (15:30頃) — 倉吉 (16:00頃) — 琴浦 (16:35頃) — 米子 (17:20頃)	朝: × 昼: ○ 夕: ×

(到着時間およびルート、鑑賞時間等は道路事情及び会場の混み具合により変更になる場合がございます)

- 【出発時間】** 米子/米子駅南 (8時30分)
 琴浦/道の駅琴の浦 (9時05分)
 倉吉/日本海新聞中部本社 (9時50分)
 鹿野/西いなば気楽里 (10時20分)
- 【募集人員】** 各24名 (最少催行人員16名)
- 【食事】** 昼食1回
- 【添乗員】** 同行致します
- 【バス会社】** 日本交通 又は 日ノ丸バス

「古代エジプト美術館 渋谷」は2009年東京にオープンした日本唯一の古代エジプト専門美術館です。質量ともに国内第一級を誇るコレクションは先王朝時代からローマ支配時代までを網羅しており、古代エジプト文化の全貌をうかがい知ることができます。本展は、1000点以上あるコレクションの中からミイラやミイラマスク、木棺、神殿の柱、ツタンカーメンの指輪といった世界的に貴重な遺物や、当時の生活様式がわかる装飾品や彫刻など約200点を展示します。

旅行条件のご案内 (お申し込み前に必ずお読み下さい)	個人情報の取り扱いについて ①日本海新聞旅行部(以下「当社」という)は、旅行申し込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要の範囲内で当該機関等に提供します。 ②当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、利用させていただく場合があります。	1. 募集型企画旅行契約 この旅行は日本海新聞旅行部(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程及び当社の旅行約款によります。 2. 旅行の申し込み 申込書に所定の事項をご記入いただき、旅行代金(日帰り旅行)を添えてお申し込みください。満員になり次第締め切ります。電話部等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と旅行代金を提出していただきます。期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は申込はなかったものとして取扱います。 3. 旅行契約内容の変更について 当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送期間の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為、やむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。
4. 旅行中止と日程変更 最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日14日前までにご連絡いたします(日帰り4日前) 5. 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した輸送機関(航空・船舶・鉄道)などの運賃、送迎バス代金、観光代金(ガイド・入場代金)、宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金(お1人様20kg以内が原則) 6. 旅行代金に含まれないもの(一部を例示します) 超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーイ等に対するチップ、その他の追加飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。 7. 当社による旅行契約の解除 当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由	8. お客様による旅行契約の解除 取消料はお1人様当たり旅行代金に対しての右記の料率でいただきます。旅行開始日の前日から起算します。 旅行開始日の前日 取消料: 40% 旅行開始日の当日 取消料: 50% 旅行開始後または無連絡不参加 取消料: 100%	9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に際し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なくご質問ください。